

令和3年度三次市男女共同参画審議会 会議要旨

1. 日 時 令和3年12月21日(火) 15:00～16:50
2. 会 場 三次市役所本館 601・602会議室
3. 出席者 委 員 村田 和賀代
委 員 鷺尾 操
委 員 八谷 尚幸
委 員 岸本 裕子
委 員 高下 亮子
委 員 菅野 明香
委 員 中菊 圭子
委 員 岩崎 吉剛
委 員 山本 洋子
委 員 大庭 直美
委 員 堀川 亮
欠席者 委 員 河野 隆史
事務局 三次市地域振興部 部長
三次市定住対策・暮らし支援課 課長
三次市定住対策・暮らし支援課共生社会推進係 係長
三次市定住対策・暮らし支援課共生社会推進係 主任主事
4. 議 事 (1) 男女共同参画の推進に関する年次報告について
(2) 三次市男女共同参画基本計画(第4次)の推進について
5. 配布資料 ・次第
・三次市男女共同参画基本計画(第4次)
・三次市男女共同参画基本計画(第4次)概要版
・令和3(2021)年度版男女共同参画の推進に関する年次報告書
・【資料1】三次市男女共同参画基本計画(第4次)目標値に向けた取組(指標)の推移
・【資料2】三次市男女共同参画基本計画(第4次)に係る事業(R3事業)
・【資料3】三次市男女共同参画審議会委員一覧
・【資料4】広報みよし 2021.6月号(抜粋)
・【資料5】市役所ほっとニュース
・【資料6】三次市立図書館 男女共同参画週間特設コーナー
・【資料7】生理用品無償配布事業チラシ
・【資料8】令和3年度三次市男女共同参画推進講演会講師派遣事業実施

要領

- ・【資料 9】性の多様性研修実施計画
- ・【資料 10】エソールつながるトークリレーチャリン
- ・【資料 11】広島県啓発冊子「性の多様性ってどういうこと？」
- ・【資料 12】2021 アシスタ lab. イベントスケジュール
- ・【資料 13】みよし人権ライブラリーチャリン

6. 会議内容

(1) 開 会

(2) あいさつ

三次市副市長 堀川 亮

(3) 委嘱状の交付

(4) 会長・副会長の選出

会 長 村田 和賀代

副会長 八谷 尚幸

(5) 議 事

①男女共同参画の推進に関する年次報告について

【事務局説明】

【質疑応答】

副会長：男女共同参画基本計画に沿って進められているという状況がよく確認できたし、よく取り組まれている。

子育て支援では、令和元年、令和2年とも待機児童数が0となっているが、入所を希望しているすべての親が希望通りの保育所に入所できている状況なのか。地域の方が希望する保育所に入所できず仕方なく我慢しているような潜在的な待機児童があるのではないか。親が働ける環境の整備には、子どもを保育所へ預けられる環境が非常に大事である。

市役所の一斉退庁の実施は月に1回であるが、回数を少し増やしても良いのでは。商工会議所では11月に月に3回、週に1回のノー残業デーの取組を行ったところ、非常に好評で職員の意識改革に繋がるきっかけにもなりそうだ。市役所や商工会議所が残業をなくす取組をすることで、事業所への波及効果となり、改善につながっていくと考える。市役所も業務や市民サービスに支障のない範囲で、回数を増やす取組を考えていただきたい。

委 員：育児中の男性の定時退社の奨励や男性の子育て参加の促進について、民間企業への働きかけは、どのようになっているのか教えていただきたい。

事務局：保育所の待機児童数0は、4月1日時点の待機児童数として挙げているもので、年度の終わり頃には、保育所入所を希望しても入所できない場合もあるようです。待機児童の考え方として、入所できる保育所があるのに特定の保

育所を希望して待っておられる場合は、待機児童としてはカウントされていないところです。4月1日時点では、希望通りではないかもしれませんが、いずれかの保育所に入所いただいているという状況です。

市役所での月1回の一斉退庁については、ご意見もいただきましたので、現状から更に回数を増やせるかどうか、担当部署と話をしていきたいと思えます。子育て特別休暇制度についても市役所が実施することで、民間への波及効果があればいいということもありますが、民間へ促進する取組までは至っていません。

委員：女性の貧困は、女性の就業促進とも大きな関係があり、コロナで女性の貧困がクローズアップされてはいるが、コロナになる前から日本の懸念される大きな課題でもある。女性のM字型グラフは以前からあったが、最近はL字型という、正社員かどうかという見方もある。女性の就業率が目標としてあるが、数値は達成できたとしても、その中身がどういう働き方なのか。正社員になりたいと思う人が実態としてどういう働き方なのかを今後みていく必要もある。やはり、女性が仕事を辞めていく理由としては両立が難しいということが背景にあり、男性の育児休業・育児参加とセットであると考えられるため、その辺りにも力を入れていただきたい。すぐにではなくとも、来年度の何等かの事業で取り組んでいただけたらと思う。

事務局：コロナで浮き彫りになった女性の雇用体系について、非正規の方も多いということが課題になったと思います。統計的なデータについては、国勢調査の結果、新たな令和2年度版の就業率の公表が来年5月頃にありますので、そのデータの中で何か出せるものがあれば、雇用の中身について考えていきたいと思えます。

委員：26ページの中学生を対象とした青少年育成講演会について、令和元年度1校、令和2年度1校とあるが、市内12校、県立を入れたら13校ある中、実施1校で概ね達成しているという評価の基準に疑問を感じる。学校教育課で実施している小学校、中学校に対する男女平等を推進する教育・性に関する指導についても、教科の中でほんの少し取り組んでいるだけの項目の中で達成しているという評価は疑問である。

事務局：実施校1校、事業費は3万1千円であり、事業を実施しているということで、概ね達成との評価となっているかと思いますが、担当部署へ予算的なものも含めて確認し、今後の取組の方向性、評価等を検討していきたいと思えます。

会長：15ページの農政課担当の担い手育成・強化事業と19ページの農業委員数は女性が少ないということで、指標として女性の認定農業者の数が挙げられているが、農業委員の女性と認定農業者の女性はリンクしており、農林水産省も指標として挙げている。これから先のことを考えると、次の世代の女性農業者をどう育てていくかが大事になってくる。育成の手法として、例えば農林水産省の指標でいえば、家族経営協定の締結数、農業法人の女性の代表

者数というのでトレースしていこうとしている。これからの女性の担い手を観察できる指標に、次年度以降、整理されていかれた方がいいのではないかと。農政課とJAで連携し、次世代の女性農業者を育てていくような後押しができればいいと思う。

委員：農業委員は、以前は選挙で選ばれていたが、今は市長が指名している。認定農業者は世帯主が代表として出ることが多い。農協では、「あすなろう塾」を実施しているが、半分近くが女性である。家庭菜園が主体であるが、できれば家庭菜園から一つ手を出して、直売所など少量出荷でよいかと出荷を勧めている。農協も来年度から3か年の営農振興計画の中で、女性農業者の育成を項目に入れて女性農業者の研修などを行っている。農家でありながら、草刈り機の扱い方など基本的なことが分からない女性もおおり、女性のだけの草刈り機の講習会を開催すると、すごく人気がある。そういったニーズはあると思うが、自分が主体となる認定農業者には審査もあるため、思いきる女性は少ないようだ。

現在、三次市と一体となりJAアグリという研修の株式会社を作っており、研修生が6人いる。2年間で研修して独立してもらおうというものであるが、1年目が3人、2年目が3人で、そのうち1人が女性である。この人が卒業し、スムーズにいけば、認定農業者になっていくだろうと思う。少しずつ女性の方の意識も変わっていくのではないかと。

会長：そういった方が増え、地域の農村部の女性リーダーになっていくという、長期的なイメージとして女性を応援していく仕組みを作っていければ良いということですね。

農業者年金にも関わりがあり、農業者としてのキャリアや将来のこともある。実力のある女性農業者が育っていても全く問題がないわけですから、支援をよろしくお願いします。

事務局：第4次の基本計画中でも、認定新規就農者のうち女性の割合を指標に設けているところですが、それに加えて取組状況の中で、何か計っていけるものがあるか、担当部署とも話をしながら考えていきたいと思えます。

委員：13ページの商工観光課の企業等への男女雇用機会均等法・女性活躍推進法・制度等の周知徹底、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱禁止の周知や、14ページの一般事業主行動計画の策定促進の項目について、実は、様々な法改正が今年、来年にあり、昨年度いろいろな資料を送付して周知をお願いしていたが、評価が△（取り組んでいる）となっているため、郵送だけでなく直接お願いすべきだったと反省している。

会長：市の広報紙の写真やイラストのチェックは、何か基準があり確認されているのか。

事務局：秘書広報課で全体的に見て、バランスや性別による偏りがないものを選ぶなどチェックし、校正の段階で担当部署とやり取りをしているところです。

体的な基準について事務局では把握していないところです。

副会長：資料の中に、「広報みよしにおいて」と多くあるが、若い世代の方に伝えたいものがたくさんあると思う。今、若い世代にはSNSなどいろいろな媒体で情報を得られるため、広報も大事だが、様々な方法で、若い世代に情報を伝えることもしっかり力を入れていただきたい。

事務局：広報紙は様々な方に見ていただいておりますが、若い方は、ご指摘のようにSNS等の電子媒体で見られることが多いと思いますので、市のホームページや公式SNS等を活用して、様々な方法で啓発等しっかり情報発信していきたいと思っております。

委員：ひとつづくりの項目で、広報に取り組んでいること分かるが、それが啓発に繋がっているか疑問である。地域社会活動における男女共同参画の推進の数値を見ると、女性の自治会長は0、各地域の中心となる女性はほとんどいないとなっている。啓発はしても結果が出ていないことに繋がるのではないか。広報や研修会をただで済んでおり、それが本当にその地域に根付いているのかを評価した方がよいと思う。広報をして、それが市民に響いているのか、地域で自治会長や事務局長が増えたのかなど、もう一段上の対応を検証していかないと、啓発までに至っていない。

事務局：男女共同参画は、社会全体において、もちろん地域活動や、家庭内、企業においても、あらゆる場面で男女共同参画が必要になってくると思いますが、全体的にこの事業を推進していくことで、少しずつ底上げをしていき、男女共同参画社会の実現に繋げていきたいと思っております。地域活動については、会長職が0人ということで、取組がなかなか進んでいないところがありますが、啓発はやはり継続していかないと全体的にも変わっていかないと考えていますので、効果的な啓発の方法を考えながら、継続した取組をしていきたいと思っております。また、地域に向けた取組も必要であるため、今年度から男女共同参画の講師を地域に派遣する事業も開始したところであり、少しずつですが取り組んでまいりたいと思っております。

地域づくりにおける女性の活躍では、先般、市内19の住民自治組織を取りまとめた連合会で、女性の活躍というテーマで研修会を開催されました。市長が三次市の女性活躍の取組の話をし、その後、19の住民自治組織の会長、事務局長の皆さんがそれぞれのグループに分かれて、女性活躍をテーマにワークショップをされました。地域の中では、今は会長職の女性がいない、事務局長は19人中2人という中で、様々な多くの意見を出されました。女性の役員のなり手がいないとか、うちの地域では役員に女性の方がなっておられるなど、活発な話をされまして、他の地域の取組をお互いに情報共有される中で、そういう機会を通して、女性の活躍が地域に広がっていくきっかけになったと感じておりますので、今後もそのような取組が広がっていけばよいと思っております。

委員：たくさん学校がある中で、青少年育成事業講演会が1校、命の授業が5校ということで、せっかく良いことをされているのに、もっと子どもたちや保護者にも聞ける機会があるといい。また、27ページの学校教育課の男女平等や性に関する指導では、小中学校生に関しての指導のカリキュラムの中で話をされるのだと思うが、子どもの話を聞くと、精子と卵子が受精し、どのような妊娠経過で生まれるかという、理科や保健体育の授業の延長のようだった。そういったことも大事であるが、本当に大事なことは、そこから更に、何で命は大切なのか、そこから自分を大切にしていくということを今の時代には特に伝えたい。男女平等については、男性と女性がある限り性質は違うけれども平等であるということで、デートDVの話までしていくなど。性の多様性についても、クラスに1人か2人は、性的マイノリティの子がいるかもしれないという時代であり、それを知ることがとても大事である。男性も女性も当たり前のように仕事ができ、育児も家事も同じようにするのが当たり前という今からの世代を育てていくために、もう一步深い話を子どもたちにさせていただく機会があればうれしいと保護者として思う。もし先生で難しければ、専門家の方をお願いするなど、予算が必要かもしれないが、対応していただくとありがたい。

委員：予算を組まなくても、無償でできる題材もあると思う。一生懸命学校にプッシュしたり、教育委員会とも必要な連携をして、10人に1人とも、クラスに1人や2人、性的マイノリティの子がいるとも言われる時代の中で、カリキュラムだけでは足りないのだから、その辺の充実をしていただきたい。将来を担っていく子どもたちが男女平等という意識を持たない限り、なかなか変わっていかないのだから、教育の面にはしっかり力を入れていただきたい。

事務局：男女共同参画基本計画（第4次）では、性的マイノリティへの取組について教育委員会も取り組むよう計画していますので、本日いただいたご意見を伝えながら教育委員会とも連携して取り組んでいきたいと思っております。

委員：女性の健診について、乳がん、子宮がん健診は隔年だが、乳がんで手遅れとなる場合もある。予算の問題もあると思うが、隔年で本当によいのか。気になる方は自主的にクリニックに行かないといけなないと思うが、毎年、婦人科検診も皆が希望すれば受診できるようになればよい。

会長：レディース健診の受診率が、令和2年度で数値が下がっているのは新型コロナの影響での受診控えだと思うが、ただでさえ数値が低いのに更に下がっているのだから、評価していかないとよくない。コロナで受診しにくいと思っていた人は、この1年は空白が生じており、先の進行の状況を考えるとどうかと思う。受診控えは女性健診だけでなく、他のがん以外の病気についてもこれから影響が悪化してくると言われているのだから、広く対応をお願いしたい。

事務局：チャンスがあるのに受診されない方へは啓発等も必要と思っております。健診の状況等については担当部署へ確認していきたく思います。

会 長：33ページの婦人相談の相談件数の実人数が令和2年度増えているのは、報道されているような新型コロナの影響でDV関係の事案が増えているのと関係があるのか。それとも継続の人が増えているのか。

事務局：担当部署に関連性があるのか確認してきたいと思います。

会 長：いろいろな形で相談しやすい体制となつて増えているのであれば良いことなので、きちんとキャッチできていればよいが、人数が随分増えているのであれば対策が必要である。

委 員：自主防災組織への参加促進及び女性の視点の導入の項目で、市内の自主防災組織の役員等に女性の起用を図るよう呼びかけたとなっているが、それ以降の取組は、行政から各住民自治組織へ対してこれからされるのか。今はいつ災害が発生し、避難所運営をすることが起きるかも分からない中で、市内の自主防災組織の中で統一した、女性の意見を取り入れた避難所運営のガイドラインがあればよいと思う。例えば女性であれば着替えなどもあると思うが、男性も女性も安心して安全に避難所で過ごすことができるような取組、今後女性の意見を取り入れて皆さんが安心安全に過ごせる避難所運営ガイドラインがあったらよいと思う。

事務局：令和3年度からの男女共同参画の第4次計画では、男女共同参画の視点を取り入れた災害・感染症対応への取組の推進として、自主防災組織への参加促進及び女性の視点の導入に取り組む計画としています。避難所運営については、女性の視点を取り入れていくことが大切でありますので、今後進めていく予定です。実施状況等を取りまとめする中でも報告していきたいと思ます。

委 員：ここで示されているのは、全体を通して数字だが、具体的な声があればわかりやすい。自治会の会長職の人数などの指標だけでは、個人的には分かりづらい。リアルな声をもっとあればよい。また、内容についても今の男性の働き方に対して女性がどう合わせていくのかという感じである。そうではなく、今はいろいろな働き方がある中で、そこに女性を合わせていくことの難しさがある。さらに言えば、現時点でそこで働いている男性が無理やり定時に帰らなければならないという状況だと本末転倒である。そうしなくても良い環境づくりという視点が必要である。男性が感じている疑問点、不安など男性自身が生きづらさを感じている部分は、男らしさの社会がベースにあり、もちろん女性の生きづらさや不安というものも、そこがベースにあるからだと思う。ここに、そういった指標が盛り込まれると、より深みが増すのではないか。例えば、男性が定時に帰れるようになるために、もっと掘り下げていくと、職場での働き方を改善していける部分がある。女性だけでなく、男性としての働き方の視点がクリアになり、わかりやすくピックアップされれば、より深みもますのではないかと思う。

事務局：女性の男女共同参画の計画を推進していくには、女性の登用率など、女性の

視点を重点的にしたところもあったかと思いますが、やはり男性の視点から変わってくるような数値の推移もある程度必要かと思います。取組状況の中で整理させていただきたいと思いますが、何か工夫をしていきたいと思えます。

委員：同様の意見ですが、男性が、女性がではなく、どちらも働きやすい社会をめざしていかなければいけない気がする。そうしたら職場全体で、女性も男性も意見を言い、その中で仕事の何かを改善していき、お互いに働きやすくしていこうという動きになってくればよいと感じる。

委員：施設では、男性も女性も割と同じように仕事をしているので、男性職員が、女性職員がという区別はあまりないが、福祉の精神で残業しても当たり前という風土がある。働き方改革といってもなかなか改革できない実態があるところなので、市役所や商工会議所でのノー残業デーの取組は、意識づけとしては必要ではないかと思う。また、広報や福祉保健サービスの冊子は、とても大きな字で分かりやすく作成されているので、役に立っており感謝している。

会長：男女共同計画ももともとは、約20年前に女性の底上げをしていこうという形でスタートし、この第4次計画では、「～一人ひとりがしあわせな社会をめざして～」というように、女性の問題ではなく、男性も女性も若い人も高齢者もすべての人が幸せになれる社会をめざしていく男女共同参画社会基本計画となっているので、男性の生きづらさをフォローしていけるようにトレースしていただきたいと思えます。

②三次市男女共同参画基本計画（第4次）の推進について

【事務局説明】

【質疑応答】 なし

(3) 閉 会